

公立学校共済組合岩手支部 保健事業検討会（第1回）における質疑事項

1 人間ドックについて

No.	質 疑	回 答
人間ドック受診者は、その結果の提出をもって、定期健康診断に代えることについて		
1	定期健康診断は毎年5月頃から受診、人間ドックはその後の受診決定となっているが、時期を前倒して人間ドックの結果を生かすことはできないか。	今の段階では人間ドックの受診決定に時間がかかるため、7月から1月を実施対象期間に考えている。
2	人間ドックの結果の提出をもって定期健康診断に代えるためには、人間ドックの受診決定が早くわからなければならないのではないか。	その点については検討する。 【資料No.1 別添1参照】
35歳指定年齢人間ドックの導入について		
3	35歳は免許更新の年齢であり、夏休み等の受診は難しいのではないか。	指定年齢対象者を当該年度の4月1日現在35歳と整理し、実施する。 上記により、免許更新を終了した者が35歳指定年齢対象者となる。 <参考>H29年度免許更新対象者 生年月日 更新講習受講期間 H30.4.1現在年齢 ① S57.4.2～S58.4.1 H28.2.1～H30.1.31 35歳 → H30年度 指定年齢人間ドック対象 ② S58.4.2～S59.4.1 H29.2.1～H31.1.31 34歳 → H31年度 指定年齢人間ドック対象

2 定期健康診断付加健診について

No.	質 疑	回 答
C型肝炎ウィルス検査対象者の見直しについて		
1	対象者を40歳のみに変更し、数年後に廃止するとはどういうことか。	もし、35歳での指定年齢人間ドックが導入できれば、その人間ドックにC型肝炎ウィルス検査が含まれることから、35歳で人間ドックを受診した方が40歳になるまでに廃止する方向である。 <参考> H30年度 35歳指定年齢人間ドックを受診した職員（C型肝炎ウィルス検査受診） ↓ H35年度 5年後、40歳定期健康診断付加健診対象となる ※H30年度に指定年齢人間ドックでC型肝炎検査受診済のため、付加健診でC型肝炎検査を実施しなくてよい。（厚労省では「一生に一度は肝炎検査を受けること」を目安としている）

3 特定健診・特定保健指導について

No.	質 疑	回 答
特定保健指導の学校訪問所属一括型及び個別調整型への変更について		
1	学校訪問所属一括型とは委託業者の学校訪問が1回だけとなるのか。	学校訪問による面談は1回だけとし、その後はメールや電話により委託業者が3～6箇月間支援し、その結果が出て終了となる。【資料No.1 別添2参照】

4 その他

No.	質 疑	回 答
	平成29年度からサンセール盛岡への繰入金の原則取り止めについて	
1	サンセール盛岡への繰入金が無くなっても、営業を継続することは可能か。	平成25～26年度は運営資金として繰入したが、平成27～28年度は耐震工事の資金として繰入した。公立学校共済組合本部からは運営資金として繰入せずに、自助努力で施設が頑張らなければならないとの指導がある。
	ストレスチェックの項目について	
2	ストレスチェックの項目が他県と異なっているようであるが、問題は無いか。	<p>県が実施するストレスチェックは厚生労働省が示す「職業性ストレス簡易調査票(57項目)」をそのまま使用している。</p> <p>市町村によっては、公立学校共済組合本部が運営する「心のセルフチェックシステム」を利用し、ストレスチェックを実施しているところもある。なお、「心のセルフチェックシステム」によるストレスチェックは「職業性ストレス簡易調査票(57項目)」に教職員向けの質問項目が追加されている。</p> <p>〈参考〉 「ストレスチェック調査票」 厚生労働省「ストレスチェック指針」より抜粋</p> <p>事業者がストレスチェックに用いる調査票は、規則第52条の9 第1項第1号から第3号までに規定する3つの領域(※)に関する項目が含まれているものであれば、実施者の意見及び衛生委員会等での調査審議を踏まえて、事業者の判断により選択することができるものとする。</p> <p>なお、事業者がストレスチェックに用いる調査票としては、別添の「職業性ストレス簡易調査票」を用いることが望ましい。</p> <p>(※) 3つの領域</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 職場における当該労働者の心理的な負担の原因に関する項目 ② 心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目 ③ 職場における他の労働者による当該労働者への支援に関する項目
	保健事業の見直し時期について	
3	事業内容の見直しはいつから実施するのか。	来年度予算に反映できるものは、見直ししていきたい。